

文部科学大臣 萩生田 光一 殿

小中学校における夏季のマスク着脱等に関する 指針の作成について

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が全面解除されたものの、都市自治体においては、第2波、第3波への警戒を怠ることなく、その拡大防止に向け様々な対策を講じているところである。

特に小中学校においては、手指消毒や換気等の感染予防対策を講じつつ、休業による学びの遅れを取り戻すべく、夏季休暇の短縮等による学びの保障について鋭意取り組んでいるところである。

しかしながら、夏季の高い気温や湿度の中でマスクを着用することにより熱中症のリスクが高まるなど、児童生徒の健康を損なう危険性がある。

については、児童生徒の生命と健康を守るため、小中学校における夏季のマスク着脱等に関して、各都市自治体の対応に委ねることなく、国として、小児医療学会等の専門的知見に基づく分かりやすい全国統一の指針を作成し、示すことを要請する。

令和2年6月8日

全国市長会 会長 立谷 秀清